

弁護士・公証人による民事信託講演会

信託を利用するときに考えること ～検討プロセスを辿って～

◆日 時 2020年3月9日（月）18：00～20：00（受付開始17：30）

◆会 場 神奈川県弁護士会館 5階（横浜市中区日本大通9番地）

◆プログラム 基調講演

「信託で解決できること・できないこと ～なぜ信託かを考える～」

弁護士 根本 雄司 氏

日本弁護士連合会信託センター副センター長

神奈川県弁護士会高齢者・障害者の権利に関する委員会委員

パネルディスカッション

登壇者 公証人 生島 弘康 氏 横浜地方法務局・横浜駅西口公証センター

社会福祉士 帆苺 悟 氏 横浜市青葉区障がい者後見的支援室ほっぷ

弁護士 根本 雄司 氏 日本弁護士連合会信託センター副センター長

神奈川県弁護士会高齢者・障害者の権利に関する委員会委員

こんな疑問に
答えます



- ・民事信託を使ってみたいけれど注意すべき点はなに？
- ・成年後見制度を利用したくないから民事信託を活用するのは正しいの？
- ・民事信託は万能な仕組みなの？後見制度と併用できるの？
- ・どのように信託を使うべきか考えればいいのか？
- ・信託を利用することに適したご家庭とは？

◆主 催 神奈川県弁護士会

◆定 員 100名程度

◆参加費 無料

◆申し込み方法 下記「参加申込書」をFAXにてお送りください

◆申込期限 2020年2月28日（金）までにお知らせください

◆参加申し込み・問い合わせ先 神奈川県弁護士会事務局 法律相談課 三浦 TEL045-211-7702

参加申込書

送付先FAX：045-662-2277

◇お名前：（ ふりがな ）

◇ご住所：（ ）

◇電話番号：（ ）

◇この講演会を知ったきっかけに☑をお願いいたします。

地域ケアプラザ 公証人会 金融機関 弁護士会

その他（ ）

◇具体的にご相談されたいことがある場合は☑をお願いいたします。